

2021年12月17日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長 グループ GEO 小宮暁 殿
東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長 広瀬伸一 殿
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
取締役社長 中里克己 殿

東京海上ビルを愛し、その存続を願う会
会長 奥村瑛一

東京海上ビル本館（1974年）の存続に関する公開質問状

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会は、建築家・前川國男（1905～86年）の下で、1974年に竣工した御社の東京海上ビルディング本館の設計監理の実務に携わった前川國男建築設計事務所の元所員を中心に結成された有志の会です。会の名称にもありますように、御社が、本年3月25日に突然に発表された「本店移転のお知らせ」の中で示された「新館との一体での建替えを予定」との方針を聞き及び、急遽、居た堪れない思いから会合を持ち、この会を立ち上げました。また、御社が、続いて本年9月30日に発表された「新・本店ビル計画のコンセプトについて」の中に記された本館の「歴史的価値を明らかにし後世に伝えるために、有識者の協力を得ながら、記録調査と継承方法の検討を行います」との記述と、「2022年10月の解体着工」という「今後のスケジュール」を知るに到り、こうした活動を思い立ちました。残された時間はわずかではありますが、ここに改めて、前川國男の仕事の歴史的な意味とこの建物の歴史的及び建築的、都市計画的、景観的価値を深く認識する立場、および脱炭素に向けて地球環境を守るSDGs的立場から、下記のような項目について、御社の考えを、より詳しくおたずねしたいと思い、こうして公開質問状の形式を取った次第です。誠意のあるご回答を切望します。

1. 前川國男は、本館の設計中の1968年に、「近代建築の発展への貢献」を受賞理由に、この年に新たに創設された第1回日本建築学会大賞の受賞者に、「大賞部会全員一致」で選ばれます。その推薦の言葉には、次のように記されていました。

「前川君の幾多の作品は、数を重ねるごとに新たな問題の解決と手法の開発とによって、造形芸術として建築の質的向上を示しており、わが国の近代建築がきびしい諸条件のなかにあつて戦時中の空白を埋め、さらに前進をはかり、近代建築の大道を築かれたあとをふり返るとき着実な作風によって確固たる指標を示した前川君の業績は高く評価されるべきである。」（「推せん理由」『建築雑誌』1968年10月号）

こう評価されたように、前川には、この時、すでに史上最多となる6度に及ぶ日本建築学会作品賞受賞という輝かしい業績がありました。そうした建築の実践を通して、前川が何よりも求めようとしたのは、時間に耐えて長く愛されてゆく近代建築をどうしたら実現できるのか、着実に確かな素材の選定と構法の開発でありました。本館は、そうした永年にわたる技術的な蓄積によって初めて実現した極めて質の高い超高層ビルであり、そこには、前川の希求した風雪と時間の流れに耐えて成熟する風格が備わっています。だからこそ、竣工時には、「日本の超高層建築の原点であり、新しい都市空間への先駆者であった」として、第17回建設業協会賞（BCS賞）を受賞します。その「選評」には、御社が竣工時に作成されたパンフレットから、次のような言葉も引用されていました。

「その企画と設計は、丸の内1丁目から大手町にかけての超高層化と、それによる緑と太陽の地上空間獲得のための先駆となったもの。（中略）このビルは、オフィス街の都市空間における人間性獲得の新しい渦の発生地という名誉を後世に受けるかも知れない。」（東京海上火災保険株式会社『海上ビルと丸の内の変遷 東京海上ビル本館完成記念』1974年）

こうした高い評価は、もちろん前川一人が実現させたものではありませんでした。「美観論争」による工事の遅れや建設規模の縮小など、度重なる紆余曲折と試練の中で、御社が、前川的设计趣旨を最後まで尊重されて、先駆となる丸の内最初の超高層ビルの完成を遂行されたからこそ、現在の姿があるのだと思います。だからこそ、同じパンフレットの中で、前川は、次のような感謝の言葉を寄せていました。

「途中、種々の難関に遭遇いたしました。その間、終始かわらぬ暖かいご理解と、心のこもったご支持ご鞭撻をいただきました。歴代社長の、高木社長、山本社長、菊池社長をはじめ、施主側の皆さまに心からお礼を申し上げます。（中略）ものいわぬ建築は、これを使われることによって、はじめてホントに生きた建築になるものと思います。東京海上の新社屋の健全な成長を祈ってやまぬ次第でございます。」

前川が、文末に、「健全な成長を祈って」と記したとおり、本館の建物は、御社の地道なメンテナンスのご努力によって、今日まで、極めて健全な形で美しく維持されて来ました。同時に、そうした先人たちの思いが込められて完成した記念碑的な本社ビルだからこそ、現在もなお、学生たちの就職希望先のトップランクを占める御社の企業イメージの象徴となり得たのだと思います。同時に、皇居のお濠端の角地という首都東京の日本の都市景観を代表する一等地に相応しい風格を持つ建物であるからこそ、その存在は、すでに歴史的、文化史的な意味を有する社会的な存在にもなっています。

そうした輝かしい歴史を持ち、それもわずか築50年にも満たない建物を、なぜ全面的に取り壊す必要があるのでしょうか、私たちは理解に苦しみます。

むしろ、同じくお堀端に並んで建つ戦前期を代表する明治生命館（1934年）や第一生命館（1938年）のように、戦後を代表する近代建築として、今後も大切に維持管理されていくことが求められているのではないのでしょうか。私たちは、本館は、世界へ誇れる超高層ビルの名作だと思います。本館が近い将来、国の重要文化財に選定される資格を有している、と私たちは信じております。なぜこれらすべての価値を無にする全面建替えという方針を、敢えて採択されたのでしょうか。その具体的な理由を改めてお聞かせ下さい。

2. 「新・本店ビル計画のコンセプトについて」の中に、御社が、「気候変動対策の推進」を通じて、「SDGsの達成」に「貢献してまいります」と記されていますが、築50年足らずの本館と1986年に建てられた新館を含む、延床面積が約11万5千3百㎡のすべてを、

その耐用年数を残したまま、跡形もなく取り壊すこと自体が、そうした方針と全く相容れないのではないのでしょうか。昨年来、世界中を襲っている新型コロナウイルスの感染拡大や、近年の異常気象による自然災害の急増などに、顕著な形で現れているように、地球環境の健全な維持と持続可能な社会を次世代へと受け継いで守っていくためにも、全面建替えという方針は、病んでいる地球に対してハイインパクトな影響を与えることとなります。2050年脱炭素に向け、地球にダメージを与えないローインパクトな改修での選択はないのでしょうか。御社の掲げる「気候変動対策の推進」、「SDGsの達成」との整合性をどのように考えておられるのか、お聞かせ下さい。

3. 「新・本店ビル計画のコンセプトについて」の中に記されている本館の「歴史的価値」とは、何だと思われているのでしょうか。また、建物全体を取り壊す計画で、それを「後世に伝える」ことが、本当にできるとお考えなのでしょうか。「継承方法の検討」について、具体的にお教え下さい。

4. 「新・本店ビル計画のコンセプトについて」の中に記されている本館の「最高レベルの災害対応力」として免震構造の採用、浸水対策、非常用発電機の設置などは、保存リノベーションを検討されたのでしょうか。同様の高層ビルの保存再生では、2019年に免震構造でリノベーションされた香川県庁舎は今年度重要文化財に指定されました。この耐震対策は、東京大学名誉教授の岡田恒男氏を会長とする「香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議」を設置。各分野の有識者が審議し、「高い文化的な価値を持つ建物であり、将来に向けて保存すべきである」とする報告書をまとめ検討が行われて、LCC,LCCO2共にリノベーションでも効果が高いとの結論から既存再生を行っています。SDGSと災害対策を兼ね備えたリノベーションとして、このような保存再生の可能性は追求されたのでしょうか。

5. 東京海上ビル本館の広場には流政之の波カグラともう1体の彫刻があります。この彫刻はこの広場の為に制作され、広場及びエントランスホールそのものが流政之のデザインと深い関係で成り立っており不可分のものです。建築については日本においては著作権が極めて限定的でありそのことの問題をどう取り上げるかが一つの課題ですが、彫刻については明確に著作権が存在する筈です。その事についてはどのように考え、対処してゆかれるのでしょうか。

以上の問いに対するご回答をお願い申し上げます。尚、ご回答いただいた内容については、広く公開させていただく予定です。何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具

2022年1月24日

東京海上ビルを愛し、その存続を願う会
会長 奥村 瑋一 殿

東京海上ホールディングス株式会社

取締役社長 小宮 暁

東京海上日動火災保険株式会社

取締役社長 広瀬 伸一

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

取締役社長 中里 克己

回答書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、貴殿より頂戴いたしました2021年12月17日付「東京海上ビル本館(1974年)の存続に関する公開質問状」につきまして、以下のとおり回答申し上げます。

1. 建替えの理由について

公開質問状の冒頭において、故前川國男先生の輝かしい業績、また東京海上日動ビル本館が建築史において持つ意義について改めてご説明を頂戴しましたが、弊社といたしましても近代建築の牽引者である前川先生に設計いただいた本館は、我が国の建築史において大変価値ある建築物であると認識しております。また、ここで会社生活を過ごしてきた弊社社員一人一人にとりましても大変愛着のある建物であり、このような素晴らしいビルを設計いただいた前川先生ならびに前川國男建築設計事務所の皆様には改めまして感謝を申し上げます。

弊社は保険会社としてお客様や地域社会の“いざ”を支えることが存在意義であるとともに社会的使命であると考えており、いつ発生してもおかしくないとされている首都直下型地震や、昨今益々激甚化する大規模洪水などの自然災害の際にもお客様に速やかに保険金をお支払いできる業務継続性を維持向上させるため、本館の災害対応力の強化を弊社の重要課題の一つとして位置づけ、日々取り組んで参りました。

現在の災害対応力を更に一段と強化するための有効な施策としては、免震技術の導入による耐震性の向上や機械室の地上階への設置による防水性の向上などが考えられ、専門家との相談を重ねて参りました。

その結果、本館と新館を一体で建て替え、全館の免震化と防水性向上を一挙に実現することが最も効果的であるとの考えに至りました。公開質問状にありますとおり、免震技術を改修工事によって既存の建物に導入した例はいくつか御座いますが、本館のような超高層ビルへの導入には技術的に難しい課題が多く、また免震層や機械設備のためのスペースを既存ビル内に検出す

る必要があり、結果としてオフィス面積が大幅に減少すること、更にはこれら施策を改修によって付加するには新築時に施工する場合に比べて多額な追加的コストと長期間にわたる追加的な工期が必要となることなど、技術面、費用対効果、経済性などを総合的に勘案した場合、改修は現実的ではないとの考えに至ったものです。

加えて、次世代の弊社本店ビルに求められる要素として、サステナブルな社会の実現に向けた環境性能の強化や、社員が創造性を発揮し、お客様にとって付加価値の高い商品やサービスを生み出していくためのオフィス環境のあり方についても専門家を交えて議論を重ねて参りました。

気候変動問題や大規模自然災害、パンデミックなど不透明で不確実かつ複雑化した変化の激しい時代のグローバル保険グループに求められる本社機能のあり方を考えたとき、どのような激甚災害においても万全な業務遂行を可能にする圧倒的な災害対応力、最新かつ最高レベルの環境性能、社員の創造性発揮を促し、ポストコロナの新しい働き方に柔軟に対応できるオフィス環境はいずれも欠くことの出来ない必須の要素であり、これらを速やかにかつ同時に実現するには、本館及び新館を一体で建て替える必要があるとの最終判断を行い、昨年3月25日のニュースリリースにて公表させていただいた次第です。

2. 建替えとSDGsの整合性について

建替えの検討にあたっては、木材を世界最大規模で使用するとともに、最先端の技術や設備を採用することで環境負荷を可能な限り低減し、地球環境に優しい本店ビルを目指して参ります。これらの方向性は弊社のサステナビリティ戦略やSDGsの考え方と整合していると考えております。

以下、具体的にご説明します。

(1) 国産木材の積極的な利用

木材は二酸化炭素の貯蔵機能を持つと同時に再生可能であり、また軽量であるため他の資材と比較して輸送や加工時の二酸化炭素排出量が少ないなど、脱炭素社会に適した「地球環境にやさしい」建築資材と言われております。耐火性や耐久性についての昨今の技術革新は目覚ましく、木材を多用した中高層のビルも少しずつ増えてきてはおりますが、ビル建築における利用という観点では未だ普及が進んでいる状況には至っていないと認識しております。

弊社は、新本店ビル計画において、柱や床などの構造材を含めこれまで他に例のないレベルで国産木材を利用し、世界最大規模の木造ハイブリッド構造による超高層オフィスビルの建築を目指します。また、この取組みを通じて脱炭素社会への貢献に加え、造林、伐採、利用、再造林のサイクルを需要者として支えることでビル建築における木材の普及を促し、SDGsが目指す循環型社会の実現や国内林業の活性化、森林の保護、更には地方創生にも貢献して参ります。

(2) 最高レベルの環境性能の追求

弊社は、自由度の高い設備計画が可能な「建替え」という機会を最大限に活かし、最新の技術や高効率の設備を導入することによって、省エネルギーの推進と、竣工後のビル使用に伴う二酸化炭素排出量の抑制に取り組んで参ります。

電力については、昨年9月30日の「新・本店ビル計画のコンセプト」において100%再生可能エ

エネルギーによる調達を公表させていただきましたが、以降も専門家との協議を重ね、RE100 への対応などを念頭に、より効率的かつ環境に優しい調達手法の検討を行っております。

空調については様々な空調方式がある中、高い省エネ効果を持ち、環境にも優しく、感染症対策にも効果的とされている輻射熱空調を導入する方向で検討を進めています。また、熱源についても、地域冷暖房システムの活用などを中心に、効率的で、かつ二酸化炭素の排出量を最小限にとどめる計画の検討を行っています。

給排水衛生については、雨水の雑用水利用や水の循環システムなどの採用方針を既に公表しておりますが、より節水効果が高く水資源の保全に貢献するシステムの構築に向けて専門家との詳細な協議を行っているところです。

生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和に貢献する施策として公表いたしました屋上の緑化方針につきましては、より広い緑化面積を確保するために、通常は屋上に配置される機械設備を他階へコンパクトに収容する方法などの検討を進めており、より環境負荷を軽減させる計画を追求しています。

都市空間の環境改善策の一つとして公表いたしました1階フロアなどへのパブリックスペースの設置については、災害時の帰宅困難者の収容スペースとしても機能させる方向で非常用発電機による給電や防水性の向上などの検討を行っています。

なお、ご指摘のように建替工事は相応の二酸化炭素排出を伴いますが、上記の施策を実施することにより、新本店ビルは建設時、竣工後の運用時のいずれにおいても大幅に環境負荷の小さいビルとなる見込みです。

ビルのライフサイクルを通じて比較した場合、新本店ビル建設時と竣工後の運用時を合わせたトータルの二酸化炭素排出量は、現本館を改修しながら使用し続ける場合を下回ると推計しております。

3. 歴史的価値の継承方法

冒頭で申し上げましたとおり、本館は、戦後日本の近代建築を牽引された故前川國男先生に設計いただいた価値ある建物であり、また弊社社員一人一人にとりましても大変愛着のある建物でありますので、建替えに際しましては、その価値の所在を明らかにし、記録し、何らかの形で後世に継承して参りたいと考えております。

具体的には、現在、資料を保有する各方面の皆様のご協力を得ながら本館に関する資料収集を進めておりますが、今後、学識経験者や専門家の皆様からなる私設委員会を立ち上げ、これらの資料等を詳しく分析していただき、その過程を通じて本館の価値の所在を明らかにするとともに、その継承方法や、社会への発信のあり方等についてご検討いただく予定です。

4. 災害対応力について

ご指摘いただいた災害対応力に係る保存リノベーションにつきましては、前述のとおり、免震の導入や機械室の地上階設置等の施策の実現可能性を中心に検討いたしました。

ご高承のとおり、一般的なビルの耐震性向上施策としては、免震に加え耐震や制震といった手

法も考えられますが、保険会社である弊社の本店ビルは大地震によって倒壊しないだけでなく災害発生直後から保険金のお支払いをはじめとする業務を速やかに再開する必要があり、建物に直接地震動が伝わらないことを目的としている免震の導入が必須であると考えております。また、洪水等によって機械室が浸水した場合には復旧に何か月もの時間がかかり、業務継続性に深刻な影響を及ぼす可能性があることから、建物の全館免震と機械室の地上階への設置は、建替えか改修かに関わらず今後の弊社本店ビルに必要不可欠な基本的要件であると整理いたしました。

以後、これらを最も効果的かつ迅速に実現するには建替えと改修のいずれが適当かを専門家を交えて検討して参りましたが、冒頭の問1で述べました通り、技術面、費用対効果、経済性などを総合的に勘案し、改修ではなく本館及び新館の一体建替えが適当であるとの結論を得たものです。

5. 故流政之先生の彫刻について

敷地内に所在する、日本を代表する彫刻家である故流政之先生作の彫刻作品につきましては、弊社本館とともに長らく弊社社員から愛されて参りました。本館及び新館につきましては、前述のとおり、一体で建て替えるとの最終判断を行いましたが、彫刻作品については移設が可能であり、流先生の作品を管理する公益財団法人流財団を通じ、著作権者であるご遺族様の同意を得て、作品の修復と弊社所有の他施設への移動・再設置を行う方向で流財団との調整を開始しております。

以上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

2022年2月18日

東京海上ホールディング株式会社
取締役社長 小宮 暁 殿
東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長 広瀬 伸一 殿
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
取締役社長 中里 克己 殿

東京海上ビルを愛し、その存続を願う会
会長 奥村 珪一

回答書に対する「確認事項」

拝啓、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴殿より頂戴いたしました2022年1月24日付の東京海上ビル本館（1974年）の存続に関する公開質問状の「回答書」につきまして、回答内容をより深く理解するため、以下の通り「確認」をさせていただきます。「確認」内容に対する回答を文書で求めます。

質問1 回答に対する「確認」

東京海上ビルに対する歴史的価値や資産価値を認めつつも、保険会社としての業務継続性向上のため災害対策強化の観点から検討し、ビル存続の技術的問題、費用対効果、経済性を総合的に勘案し改築の結論としたとのことですが、保険業務のBCP検討において本社ビル一棟での事業継続性を担保したように書かれている。その経緯と考察が不明瞭である。具体的には、東京が大地震を被災し、インフラ、交通手段が壊滅し、社員の多くが本社出社不可能な場合、本社ビル機能が保持されても保険事業を維持できない可能性がある。その場合の本社機能の継続性はどうするのか。また、同時多発テロや日本全体を覆う大災害や感染症などを考えると、バックアップ機能として、本社とバックアップ本社の2拠点により同時被災を避け事業継続性を担保する検討はなかったのか。

質問2 回答に対する「確認」

環境負荷を可能な限り低減し、地球環境に優しい本店ビルを目指しているとのことですが、現本店を壊し建替える際のスクラップ&ビルドにおいて、多量のCO2排出に加え「多量の建築ゴミ排出」と「破棄場所の確保」が必要である。「建築ゴミ」が地球環境に与える影響についてはどのように考察されたのか。

また、リノベーション時に比べスクラップ&ビルドでは、13万トン以上のCO2排出が

あり、14年以上の運用時のCO₂に匹敵する。2030年二酸化炭素46%削減の国家目標に対して現状の対策では達成できないといわれ大きな方向転換が必要といわれている。この課題に対して、多大な二酸化炭素を排出する行為は、未来の安全を守り、SDGs推進を宣言する保険会社の使命として正しいと考えているか。

また、リノベーションの環境負荷軽減の設備技術は確立されており、トータルのCO₂排出量が改修より改築で下回るとする根拠は不明瞭である。

質問3 回答3に対する「確認」

建物の歴史的価値を認めておられるが、丸の内という街区の魅力において、歴史的建造物の価値を尊重しながら、新しいものを加えることは重要であると考えます。丸の内では、歴史的な価値を尊重保存し改築した例として、第一生命、明治生命、日本工業倶楽部がある。三菱一号館に至っては、保存要望の建物を解体したのち復活させた経緯もあり歴史的価値を尊重してきた。東京海上ビルは、昭和の重要な建築物であり丸の内最初の超高層として歴史文化的価値があり、多くの保存要望がある。その建物を保存しながら増改築をする検討はなかったのか。また、コロナ禍で新たな働き方により本社ビルに縛られないネットワーク型の業務改革が行われている。本社に本社機能も本社機能を補完できる新たな働き方がある現在、本社機能を拡大し一極集中させる意味が不明瞭である。

質問4 回答に対する「確認」

災害発生直後から保険金のお支払いをはじめとする業務を速やかに再開する必要性が在り、免震の導入が必須であると示された。しかし、ほかでの所見同様に大地震、大洪水、同時テロ、感染症など多様な災害リスクは一拠点の機能強化を行うより、ネットワーク型の本社で、リスクを分散させ対応するほうが、技術面、費用対効果、経済性が上回ると考えるがそこに至る検討が不明瞭である。在宅の社員を含め被災外の地域でのバックアップ業務により、保険金支払いを速やかに再開する考察が不明瞭である。災害直後から多くの社員が出社する前提での一拠点での業務再開はリアリティを感じません。社員は家族を省みず滅私奉公をするのが貴社の社員の務めなのだろうか。

質問5の「確認」

日本においては建築の著作権は極めて限定的にしか適応されていないことは承知しているが、グローバルに営業している貴社において、建築の著作権についての配慮はあつてしかるべきと考えます。どの様に考慮されたのか、丁寧な説明が欲しい。

以上、この確認内容につき回答を求めます。期日は3月末までに。よろしくお願いいたします。

2022年3月29日

東京海上ビルを愛し、その存続を願う会
会長 奥村 珪一 殿

東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長 小宮 暁
東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長 広瀬 伸一
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
取締役社長 中里 克己

「確認事項」への回答書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴殿より頂戴しました2022年3月2日付「回答書に対する『確認事項』」につきまして、以下のとおり回答申し上げますので、ご確認の程、宜しくお願いいたします。

ご質問1について

災害時における弊社の事業継続計画（BCP）についてご説明申し上げます。「保険業務のBCP検討において本社ビル一棟での事業継続性を担保したように書かれている」とのご指摘を頂きましたが、弊社のBCPは、「東京で大地震が発生し、インフラ、交通手段が壊滅し、社員の多くが本社出社不可能な場合」も含め、様々な被害シナリオを想定して重畳的な対応策を策定しており、「本社ビル一棟のみでの事業継続性を担保」しているものではございません。

ご提案頂いた「バックアップ機能として、本社とバックアップ本社の2拠点により同時被災を避け事業継続性を担保する検討」につきましても対応策の一つとして既に検討を行い、本社ならびに周辺地域の被害の大きさに応じて、例えば近郊都市や近隣県、関西などで本社機能を代替する態勢を整えております。

しかしながらバックアップ本社はあくまでも本来の本社が被災し十分な機能が発揮できない間の臨時的バックアップ本社であり、本来の本社が速やかに機能を回復することが望ましいことは言うまでもありません。

また、今回、弊社が目指している本社ビルの強化は被災地における活動拠点の確保という重要な側面も持っています。東日本大震災はもとより国内で地震や台風などの大規模広域災害が発生した際、弊社は全国の拠点から被災地周辺の拠点に多数の社員を派遣し、被災されたお客様の被害状況を把握して一日も早く保険金をお届けできるよう活動しております。

近々発生が危惧されている首都圏直下型地震をはじめ首都圏における大規模災害が発生した際に備え、都心に強靱な災害対応力を有する大きな活動スペースを確保しておくことは、弊社の保険事業遂行上、大きな意味があると考えております。

更に、弊社は新しい本社ビルにおいて、災害時に1,000人を大きく上回る規模の帰宅困難者を収容できるスペースを設けるべく検討を進めております。この規模は現在の本社ビルにおいてはとても対応できるものではなく、当該スペースの設置は、弊社が本社ビルの建替えによって向上を図る災害対応力の重要な要素であると考えております。

ご質問2について

ビルの建替えにより発生する建設廃棄物については、建設リサイクル法により床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事等を対象として、そこから発生する特定建設資材の再資源化等が義務付けられており、環境省によれば、我が国の建設廃棄物全体の再資源化・縮減率は2000年度の85%から2018年度には97.2%に向上したとされています。弊社といたしましては、施工会社や、必要に応じて自治体とも協議のうえ、建設リサイクル法をはじめとする関係法令に則った適切な方法によって建替えを行い、可能な限り建設廃棄物の再資源化を図ってまいります。

ご指摘の通り、建替えの過程では相応の二酸化炭素の排出が見込まれますが、弊社が計画する新本社ビルにおいては、木材を世界最大規模で使用するとともに、最先端の技術や設備を採用することで、建設時、竣工後の運用時のいずれにおいても二酸化炭素の排出量を大幅に減少させる見込みです。また世界最大規模での木材使用により二酸化炭素を世界最大規模で固定化する効果もございます。

質問1でご回答の通り、弊社は今回の建替えにより、激甚災害時にあってもお客様に迅速に保険金をお支払いするという社会的責任を果たすこと、および激甚災害発生時の1,000人を大きく上回る帰宅困難者の収容を企図しておりますが、これに加えて伐採期を迎えた国産木材を世界最大規模で使用することによる森林の育成サイクル促進や国内林業の活性化への貢献、屋上の全面緑化による生態系保護やヒートアイランド現象緩和への貢献など、今回の建替えには大きな社会的な価値があり、弊社の経営理念、サステナビリティ戦略や、SDGsの考え方とも整合していると考えております。

ご質問3について

ご指摘のとおり、近代建築の牽引者である前川先生に設計いただいた本館は、弊社社員一人一人にとりましても大変愛着のある建物であり、このような素晴らしいビルを設計いただいた前川先生ならびに前川國男建築設計事務所の皆様には改めまして感謝を申し上げます。

一方で、弊社の社会的使命を果たしていくためには災害対応力を更に一段と強化していくことが必要であり、長期間にわたる社内検討を積み重ねた結果、本館と新館を一体で建て

替え、全館の免震化と防水性向上を実現することが最も効果的であるとの考えに至っております。

加えて、次世代の本社ビルに求められる要素として、サステナブルな社会の実現に向けた環境性能の強化や、社員が創造性を発揮し、お客様にとって付加価値の高い商品やサービスを生み出していくためのオフィス環境のあり方についても専門家を交えて議論を重ねてまいりました。

気候変動問題や大規模自然災害、パンデミックなど不透明で不確実かつ複雑化した変化の激しい時代のグローバル保険グループに求められる本社機能のあり方を考えたとき、どのような激甚災害においても万全な業務遂行を可能にする高度な災害対応力、最新かつ最高レベルの環境性能、社員の創造性発揮を促し、ポストコロナの新しい働き方に柔軟に対応できるオフィス環境はいずれも欠くことのできない必須の要素であり、これらを速やかにかつ同時に実現するには、本館及び新館を一体で建て替える必要があるとの最終判断を行い、昨年3月25日のニュースリリースにて公表させていただいた次第です。

これら建替えの判断に至る経緯につきましては2022年1月24日付「回答書」にて詳しくご説明したとおりですが、改めてこの点についてのご理解を賜りたく存じます。

なお、本館の歴史的価値につきましては、当該価値の所在を明らかにし、その継承方法や社会に向けた発信方法を検討するため、近代建築史や都市工学、高層建築の構工法等の専門家や有識者の皆様をメンバーとする専門家委員会を立ち上げており、既に活動を開始いたしております。

ご質問4について

弊社BCPの実効性をより高めるべく、バックアップ本社や拠点分散の選択肢も持ちながら、同時に新本社ビルの災害対応力強化を目的とした建替えを行う背景につきましては上記「ご質問1について」のとおりです。

なお、有事の際、弊社が社員に求めることはまずもって社員本人や家族の安全の確保であり、これらに優先して業務遂行を求めることはございません。従いまして「滅私奉公」とのご指摘には当たらないと考えております。

ご質問5について

本館の設計にかかる著作権の取り扱いにつきましては、前川國男建築設計事務所との1965年9月20日付の設計監理に関する契約、及び同契約において適用を受けることが明示された著作権法をはじめとする関係法令を確認し、建替えはこれら契約、法令等によって制約を受けるものではないと認識しております。

以上、ご回答申し上げます。何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具